

平成20年度メタボリックシンドローム対策戦略事業実施要領

健康推進課

1 目的

平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病対策として実施される各医療保険者の健診・保健指導は、対象者が40歳～74歳に限定されるため、県においては、社会全体でより若い世代から一次予防の生活習慣病対策を推進する。

そのため、若年対象者へのアプローチを効率的に行うため、事業所での健康づくりの取組支援等、概ね20歳代～50歳代の働く世代をターゲットにした普及啓発を重点的に実施することにより「みやぎ21健康プラン」を推進する。

2 実施期間

平成19年度～21年度

3 実施主体

保健所

4 事業内容

(1) 働く人の健康支援事業～ヘルスサポートチームの派遣～

県内35か所程度のモデル事業所を対象に、以下の取組メニューの中から事業所の特性や課題に応じて、保健所が産業保健関係機関等と連携し、専門職の派遣や助言等の支援を行う。

その結果、事業所やその従業員が、生活習慣病予防に関心をもち、健康づくりの取組みを実践できることをねらいとする。

また、モデルとなる事業所の事例収集、提供等により、県内の事業所への健康づくり施策を推進する。

1) 対象 各保健所5事業所程度

2) 時期 平成20年7月～平成21年3月

2) 取組メニュー

- ① 朝食摂取率アップコース
- ② メタボ解消応援コース
- ③ ヘルシーランチ提供コース
- ④ 運動量アップコース
- ⑤ 禁煙・分煙推進コース
- ⑥ 適正飲酒の普及コース
- ⑦ 食事バランスガイドコース

3) コース毎の標準的なプログラム（別添）を基本とし、各事業所のニーズを考慮して実施する。

(2) メタボリックシンドローム予防1日体験セミナー開催

県内7ヵ所において、肥満予防のための運動メニューや食事等についての体験セミナーを実施し、県民が健康づくりを意識し、体験する場を提供する。

特に、働き盛り世代で日ごろ運動する機会の少ない者をターゲットに、運動施設やスポーツクラブを活用し、その後の実践への動機づけを行う。

- 1) 対象 概ね20歳代～50歳代で参加希望者
- 2) 時期 平成20年9月中の1日（原則として土・日・休日）
- 3) 場所 県内運動施設等 7ヵ所
- 4) 内容 別添プログラムに基づき、健康チェック、体力測定、個人に合った運動プログラムの提供、各種運動メニューの体験、肥満予防のための食事、展示、相談等を行う。
- 5) 周知 事業所、市町村に周知し、参加者を募集（健診等でメタボリックシンドローム等の予備群と判定された者等）
県、市町村、事業所等の広報誌、機関誌等掲載

(3) 事業企画評価会議の開催

- 1) 上記の事業を効果的に実施するための関係者による企画評価会議を行う。